

第4回放射性廃棄物専門部会議事録

1. 日 時 2016年8月29日（月）13:02～14:50
2. 場 所 中央合同庁舎4号館12階 共用1202会議室
3. 出席者 放射性廃棄物専門部会構成員
森田部会長、山本部会長代理、出光委員、大屋委員、織委員、谷口委員、
八木委員
原子力委員会
岡委員長、中西委員
内閣府
山脇政策統括官、進藤審議官、川合参事官、室谷参事官、田辺調査官
4. 議 題
○評価素案について
5. 配付資料
資料1 評価報告書（素案）
資料2 原子力規制委員会による安全確保のための規制に関する事項の整備状況について
参考資料1 諸外国における規制機関の処分事業・合意形成に対する早期関与の例
参考資料2 原子力委員会の行う評価の法令上の根拠について

6. 審議事項

(森田部会長) 皆様、こんにちは。大変お暑うございます。まだおそろいになっていらっしゃらない委員の方もいらっしゃいますが、時間を過ぎましたので、第4回放射性廃棄物専門部会を開催したいと思います。

本日はお忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども議題に入りたいと思います。最初の議題は、評価報告書（素案）についてです。

事務局の方から御説明をお願いいたします。

(川合参事官) 御説明させていただきます。大変蒸し暑い中、本当に申し訳ございません。一応、弁解しておきますと、あそこのエアコンが壊れていまして、それは直してもらいました。ところがやっぱり冷気が弱くて、扇風機も入れたのですけれども、大変申し訳ございません。

それでは、資料1に基づきまして御説明させていただきます。評価報告書（素案）という題名になっておりまして、評価報告書自体はきちんとした文書形式、いわゆるワード形式でしようと思っておりますけれども、今日はまだ素案の段階ですので、パワーポイントの形式にさせていただいております。

1枚おめくりいただきまして目次でございますが、大体こんな構成かなということで、経緯と評価の視点、あと評価結果の素案と総評ということになっております。このうち、経緯につきましては、既にもう第1回の会議でこちらから御説明しておりますので、今日は時間の関係上、説明を省略させていただきます。ですから、7ページ、評価の視点から御説明させていただきたいと思います。

まず、8、9ページが評価の視点そのもので、これは以前、5月27日版ということで、前回、前々回の会議で参考資料として机の上に置かせていただいた資料のほぼそのままでございます。今回、新しいのは7ページのところでございまして、これは基本的考え方ということで、本来的には第1回の際にきちんとお示ししておけばよかったのかもしれませんが、ちょっとこちらにも余裕がなくて、きちんとお示しできませんでしたので、改めて御説明させていただきます。三つの観点が重要だと思っております、一つが国民の信頼性の確保、二つ目が各主体の自律性の尊重、三つ目が重要施策の取組状況の確認ということでございます。国民の信頼性確保という観点につきましては、各推進主体が自己評価の実施により説明責任を果たしつつ、透明性高く、かつ国民から見て分かりやすく情報提供等

を行うことが必要だという認識に立ちまして、施策実施の明瞭性・透明性・応答性、この応答性というのは双方向性という言い方の方がもしかしたらよいのかもしれませんが、その確保ですとか、あと我々の視点としましては、施策の推進側（がわ）というよりは、国民とか地域住民という、その受け手の側（がわ）の視点にそちらにも立って、できるだけ中立的な観点で評価を行う。

2番目の各主体の自律性の尊重というのは、初回で御説明しましたように、各主体が審議会など活用しまして、実際、外部有識者の視点も入れた自己評価をやっておりますので、そういう意味で言うと、それらの自律的な取組というものをある程度尊重して、総合的に我々はできるだけ俯瞰（ふかん）的観点から総合的に見て有効性の向上を目指すことが重要ではないかと、こういう視点に立ちまして、役割分担ですとか、連携ですとか、あと俯瞰（ふかん）的視点を重視すると。

三つ目でございますけれども、第5回の最終処分関係閣僚会議、去年の12月でございますが、ここで重要施策の最近の取組状況について評価するということになっておりまして、これをきちんと評価するということと、あと基本方針で記載されていて、どうもまだ取組がなされていないのではないかというおそれがある事項については、その取組状況を確認すると、こういう視点から8ページ、9ページございますけれども、共通事項、Ⅱが国民理解の醸成、9ページのⅢが地域対応の拡充、Ⅳが「科学的有望地の検討」関連、Ⅴが研究開発の推進、Ⅵがその他（基本方針との関係）と、こういう体系で初回に御説明しましたようなこれだけの項目の評価の視点を設定したということでございます。

これは既に5月27日付で設定したのとほぼ同じと申しましたが、実は大きく異なっているのが、Ⅵのその他の最初なのですけれども、前回までは「原子力規制委員会は安全確保のための規制に関する事項について順次整備しているか」というのを掲げておりました。これを削除しております。何で今回削除したかということにつきましては、資料2というのを御覧いただければと思いますが、今回、原子力規制委員会による安全確保のための規制に関する事項の整備状況についてということで、これは事実関係を書いた資料なのですけれども、これに類する資料を作って規制庁に今回の資料に載せていいかということを手前に意見照会しておりました。そうしたら、規制委員会は原子力の規制と推進は分離するのだと。推進主体から規制主体が評価されるなんて言語道断だという主張をされました。

ちょっと自己弁護的に申し上げると、この評価の視点を設定する段階では、規制庁の了解は取っていたのです。ところがどうも規制庁が趣旨を変えたようで、駄目だということで、

評価の視点から除けというふうに言われました。それともう一つ規制委員会が言った主張は、原子力委員会にはそういう評価をする権限がないはずだという主張をされました。これは参考資料2というのをちょっと御覧いただければと思うのですが、参考資料2というものの裏側の2ページ目に、原子力委員会の設置法の写しがありますけれども、原子力委員会の第2条で、委員会は、次の各号に掲げる事項（安全の確保のうちその実施に関するものを除く。）について企画し、審議し、決定するとあります。今回のことはこの安全確保のうち、その実施に関するものだとですから、原子力委員会が決められるはずがないというのが彼らの主張です。これに対して我々は、最終処分政策という基本方針に掲げられた事項がきちんと実施されているかどうかを確認するものであって、これは安全の確保のうちその実施に関するものではない、最終処分政策の推進に関することだという主張をしました。

ただ、我々としてちょっと弱いのが、原子力委員会設置法第26条というのがございまして、その第2項でございまして、安全確保に関係のある事項について決定しようとするときは、あらかじめ原子力規制委員会の意見を聞かなければならない。ですから、このまま我々が評価をして、最後原子力委員会で決定するときには、規制委員会に意見を聞かなければいけないという状況で、ある種、やっぱり規制委員会の意見を尊重しなければいけない。それぐらい規制委員会の意見というのは重くて、規制委員会から今回評価の対象から外せと言われたので、やむなく評価の視点から外したというのが経緯でございます。

資料2の真ん中の丸の2行目でございますけれども、「少なくとも資源エネルギー庁により科学的有望地が示された後、事業の進捗を踏まえて整備することが求められており」と書いてありまして、ちょっとここ解説が必要でして、これは読みかえると、科学的有望地が示されるまでは安全確保において少なくとも考慮される事項については、何もしなくてもいいということなのですけれども、これは去年の4月1日に原子力規制委員会が開かれていまして、ここで規制委員長が資源エネルギー庁の電力・ガス事業部長に対して、科学的有望地の適地を示すのは資源エネルギー庁が中心になって責任を持ってやると。その後調査して、ここに概要調査地区等の選定が合理的に進められるようにと、我々のミッションが求められているというふうに、そういう理解を述べていまして、言いかえますと、科学的有望地提示後、概要地区調査が始まったこの段階で規制委員会はコミットしますということを宣言されています。ですから、規制委員会としましては、まだ概要調査が始まっていませんので、それまでは求められていないということをここで書いております。

それであると、次の参考資料1というのがございまして、これは我々がいろいろ調べまして、どうも諸外国では規制当局がその処分事業とか、合意形成に早期に関与しているということを、例えばスウェーデン、フィンランド、あとフランスなどの例を調べまして、更にOECD/NEAの報告書にも、そのような早期関与というものが望ましいということが示されていると。こういうことも調べまして、谷口委員からも規制委員会の関与が弱いという御指摘も受けていたので、できればそのような方向になるように、今回の報告書に盛り込みたかったのですが、今回、こういう状況になっております。ここは御理解を賜れば大変有り難いというふうに考えております。

すみません、説明がちょっと長くなりましたが。その後、10ページ目から評価の素案でございまして。今日ではできれば委員の皆様にご覧いただけるだけ御議論いただく時間を確保したいので、ちょっと私からの説明は本当にごく簡単にできるだけ早く御説明させていただければと思います。

まず、10ページ目でございますが、目標からその達成に至る論理的プロセスは適切か、あと適切な施策が講じられているのか。これは資源エネルギー庁からのヒアリング、あと我々が初回に御説明いたしましたように、法律制定後、資源エネルギー庁の審議会、最終処分関係閣僚会議、このようなところで課題をちゃんと抽出して、どのような施策を打つべきかということを検討した上で、政策の方針が立てられているということは、御理解いただけたのではないかとこのように考えております。そのために評価素案の最初でございますけれども、外部有識者による審議を反映した昨年の基本方針の改定、その後の最終処分関係閣僚会議における取組方針の決定等により、政策的措置はおおむね適切に講じられているとしております。

2番目でございますが、ただし、政策目標の設定については、より国民に分かりやすく行うことが可能であり、資源エネルギー庁によるPDCAサイクルを適切に回すための自己評価には改善の余地があると考えられる。これは次のIの4という、20ページをちょっと御覧いただければと思いますが、我々の問題意識は、資源エネルギー庁が放射性廃棄物ワーキングにおいてアンケート結果、こういうものを参考に、追加的な取組を行ったりしていると、こういうことは理解してございまして、あとNUMO、これも外部有識者による評価委員会、評議委員会による評価を行っている。評価素案の最初でございますけれども、NUMOは中期目標の未設定、数値目標の不足等の課題は残るものの、外部評価を含む自己評価をおおむね適切に行っているとしております。

2番目でございますけれども、資源エネルギー庁からのヒアリングにおいては、次ページのような体系的な政策目標が示されなかったと。透明性・有効性確保の観点からは、事業ごとの評価だけでなく、分かりやすい目標を設定し、各目標ごとに適切な施策を講じているか否かについて、定期的な自己評価を行うことが望まれると書いております。

次の21ページ、これはヒアリングなどでおそらくこのような政策目標を設定しているのではないかとということで、ちょっと私が勝手に作ったものなのですが、一番最初に、できるだけ早期に処分地確保を確保すると。このためには文献調査等により、地方公共団体が応募しやすい環境を整備すると。その方策の大きな二つとしては、できるだけ多くの国民の理解を得るということと、より適性の高い地方公共団体・住民の理解を得るというふうに大きく分かれまして、これが今回の評価対象の国民理解の醸成と地域対策と分かれるというふうに理解しております。その更に下に、国民の不安感・不信感を払しょくする、広報・広聴活動により、国民の理解を高めるというふうに分かれまして、それで広報・広聴活動により国民の理解度を高めるの中に、全国シンポジウム等のイベントを実施するですとか、あとインターネットを通じた情報発信を強化すると。

今回、資源エネルギー庁が紹介した自己評価の例というのは、全国シンポジウムのアンケートで、その結果、次世代とか女性の発信の強化とか、国際的議論や諸外国の経験に関する情報発信の強化、こういうのが必要になったという説明を受け、このレベルの自己評価は適切に行われているのではないかと。ただ、この1段上の広報・広聴活動による国民の理解を高めるという、そういう施策を進めるに当たって、いろいろな事業が考えられるわけですが、ここに書いたもの以外も実際行われているわけで、この中でどういうものを組み合わせて行うべきかと、こういうレベルの評価がどう行われているのかという説明がなかったという問題意識を持っております。ですから、その評価のやり方というのでしょうか、見せ方と言うべきかもしれませんが、こういうものには工夫の余地があるのではないかとこのように考えております。

次、戻っていただきまして、15ページでございます。関係行政機関等の役割分担は適切かということで、これは基本方針の役割分担表を我々が今中心になって作っているのですが、大変申し訳ないことに今日間に合いませんでした。いろいろありまして。それでできれば次の回にはお出ししたいと思っております。ですから、それが出来上がるという前提で評価をいただければというふうに考えております。

広報・広聴活動におけるエネ庁、NUMO等の役割分担は16ページに示したようなもの

が既にもう資源エネルギー庁の方で示されていまして、これ以外に更に役割分担として強化すべきようなものがあるかということをお今日御議論いただければというふうに思います。

18ページでございます。有効性は総合的に向上しているか。これは我々がこういう評価の視点を設定しておいて、大変申し訳ないというか、ちょっと情けないのですけれども、なかなかこの評価の視点に応えるのが正直難しかったということがございまして、評価の素案にありますけれども、例えばシンポジウムの説明内容、これを当初、最終処分法制定直後の説明内容と比べると、格段に充実しているというのは、次の19ページにございまして、項目も増えておりまして、しかもそれぞれのページの記述が非常に充実しております。例えばエネルギー政策の説明ですとか、あと政策の説明とか、そういうものが充実してございまして、そういう意味ではおそらく有効性は向上しているのではないかなとは思いますが、これが客観的根拠を持って総合的に有効性が向上しているということを、事務局として示すのが大変難しいなど。これは非常にちょっと正直難しいという状況で、ほかに何かいいプレゼンが今日できればよかったのですけれども、ここはそういう意味では少し申し訳なく思っております。

次の20ページ、21ページは飛ばしまして、22ページの国民理解に入りまして、国民の関心に応える対話活動の継続、適地の存在可能性についての分かりやすい情報提供、あと国際的な議論の経緯などの考え方の共有ということでございまして、事実関係につきましては、ヒアリングを踏まえてちょっと細かく書いております。今日は時間の関係上、説明は割愛させていただきますけれども、評価素案、24ページでございます。最初の丸で、資源エネルギー庁、NUMOが全国シンポジウム第3弾を始めとして、種々の対話活動を精力的に実施している。また、全国シンポジウムにおいて科学的有望地の検討状況について、分かりやすい情報を盛り込んだ資料を用いて説明が行われた。ただし、実際に聴衆にとって分かりやすかったか否かについては、これは参加者に対するアンケート調査結果を放射性廃棄物ワーキングにかけてから我々に提示するということが言われておりますので、近日、おそらくこの放射性廃棄物ワーキングが開かれると思っておりますので、それを待つて確認をしたいと考えております。

2番目の丸でございまして、国際的な議論につきましては、国際シンポジウムや国際セミナーが今年になっても活発に開催されて、あとウェブ上に海外の情報として集約されて、積極的な情報提供が行われている。国民の中で国際的な考え方の共有がどの程度進んだのかという点については、効果測定がなされていないため客観的評価を行うことは難

しいというふうにしております。

3番目でございますけれども、これは第2回の専門部会の際の最後に森田部会長がおっしゃった趣旨をここに提示してございまして、処分地選定を着実に進めるに当たっては、国民の当事者意識を喚起しつつ、どのようなプロセスを経て処分地選定を行っていくかということについて、引き続き必要な検討を行うとともに、その検討状況を国民に説明し、理解を深めていくことがますます重要になるのではないかと。これはどのようなプロセスで処分地選定を行うのかということ、今も一部既に示されていますけれども、そういうプロセスを示して説明することが最終的な処分地の選定のためには重要ではないのかという部会長の問題意識をここに反映させております。

25ページでございます。適切なアウトカムが測定され、自己評価に活用されているかと。これもちょっと事実関係は省略させていただきますが、シンポジウム参加者に対するアンケート調査、あとクロスメディア広報調査結果などのアウトカム指標が自己評価に活用されているのを確認しました。ただ、広報効果に関するインターネットによるアンケート意識調査、これは端的に言いますと26ページですけれども、これがどのように自己評価に活用されているのかということについては、明確な説明がなかったので追加的にNUMOに資料提出を求めたいと考えております。

27ページが関心の低い層、若者層への働き掛け、双方向の対話ということでございます。実際、シンポジウムなどは双方向の対話を重視しつつ精力的に行われている。特にNUMOの御説明にもありましたけれども、特にNUMOは次世代ですとか、若年層、女性層への働き掛けを重視して取り組んでいることは確認しました。ただ、例えば前回のヒアリングで地層処分問題グループから全国シンポジウムで一方向的なように受け止められるという御意見もありましたので、やはり今後もより双方向の対話を重視した運営とするための方策、こういうものの検討が必要ではないかということを書いております。

28ページは、参加者以外への活用ということでございまして、これは議事概要等が詳細に公表されてございまして、これは初回にも我々が御説明しましたし、今回、29ページというちょっと表も作ってまいりまして、我々全部シラミ潰しに当たってみましたら、相当公表されているということで、この点は高く評価できるのではないかと。問題はこれほどの程度活用されているのかということで、悩ましいことに、30ページの地層処分ポータルへのアクセス件数を見ますと、去年よりちょっと低調なのですね。NUMOのホームページへのアクセス件数も去年より低調ということで、やはり幾らホームページに載せても、

アクセス件数が増えないことには効果が上がっているとは言いづらいところがありますので、この効果を増やすための方策、以前、出光先生から漫画なんかをホームページに載せたらという、具体的な御提案もありましたけれども、そのようなことをこれから書き込んでもいいかもしれませんが、そのようなことを書いております。

続きまして、31ページ、インターネットを通じた情報へのアクセスということで、NUMOのホームページは非常に基礎的な情報、あとQ&Aも充実してまして、相当いいホームページだな、有用だなというふうに我々は評価しております。ただ、そのNUMOのホームページにも問題となるようなページがございまして、具体的にはこの32ページで「地層処分channel」（資料編）というところでして、これは例えばここにちょっと書いておりますけれども、ここに書いてあるような問題点がございました。これは事実関係の不備はありませんかということで、この資料自体、事前にNUMOに渡ったのですが、そうしたらNUMOは即直したいということで、今朝私がこのページにアクセスしようとしたらもうアクセスできませんでした。ですからきっといいページにこれから生まれ変わってくれるのではないかなというふうに思っております。

次、33ページでございます。地域対応の方でございます。これは五つほど確認しなければいけないことがありまして、それぞれ確認しました。まず、NUMOの体制充実につきましては、今年の7月に広報で1グループ、地域交流対応で2グループ、それぞれ新設して強化されている。問題はこれで我々が十分と見なすかということで、科学的有望地が提示された後は、やはり地域対応というものがより本格化すると見られますので、具体的にはこの35ページにもございますけれども、この陣容で対応できるのかどうか。近藤理事長のどこかで読んだインタビュー記事によりますと、科学的有望地提示後は10か所ぐらい応募があるのではないかとといったような、そういう指摘もございましたので、それを考えるともうちょっと増やしてもいいのではないのかということをお聞きしております。

あと続きまして、電気事業者の取組で、電事連のヒアリングが前回ございました。その後、我々が確認したところ、今年になって通常、1,000件ぐらい従来当たって、営業とかで理解活動しているのですけれども、それを今年の2、3月は3,000件やりましたということで、従来の3倍増やしているということで、これはちゃんと強化しているなというふうに評価しております。ただ、これもやはり発生者としての基本的な責任を有する事業者ですので、その自覚を促すような指摘を評価素案の2番目の丸のところさせていただ

だいております。具体的にはその責任を十分に認識し、最終処分の事業概要や必要性に関する国民への理解活動をより積極的に行うことを求めたいということで、ちょっと強い表現になっております。この辺もちょっと今日御検討いただければと思います。

それ以外につきましては、3番目の地域対話の進め方の具体的提示、5番目の継続的な情報提供、意見交換、この辺はおおむね適切に行われているというふうに判断しました。それとあと、4番目の事業受入れ地域への関わり方に対する国民的議論の喚起、これは評価素案の最後の丸でございますが、ここはなかなか重い課題の設定でして、国民的議論が今喚起されているのかと正面から問われると、なかなかそこまでは言いづらいのではないかということを書いております。引き続き国民的議論の喚起に向けた方策の検討が進められることを期待したいというような記述にしております。

36ページでございますが、地域ごとのニーズに対応した情報提供が行われている。これはNUMOの行う学習機会提供事業が実際の応募者のニーズに基づいて行うメニューになっているので、これを見て一定程度評価されている、反映されているというふうに考えております。ただ、今後、科学的有望地提示後は、地域ごとの関心というのはまた変化して、より具体的になってくると思いますので、これに応じた情報提供が積極的に行われることが望まれるとしております。

次の37ページでございますけれども、これは整備されているというふうにしております。

次の38ページ、これから科学的有望地に入りますけれども、評価素案を御覧いただければと思いますが、実際、この検討に当たっては学会の推薦者などを委員としたり、あと議事録等の公開もなされていて、十分な透明性が確保されているというふうに評価しております。

次の39ページが外部専門家の意見の反映ということでございまして、これはヒアリングでもございましたけれども、内外の幅広い専門家の意見聴取を行っております。内外の外というのは、OECD/NEAの評価を受けてございまして、この評価結果が今年の8月に公表されてございまして、これを踏まえて今年の8月9日に地層処分技術ワーキングが開かれて、ここで具体的にどう反映したかという説明もなされてございまして、現在、反映したバージョンでパブリックコメントがかけられております。そういう意味で申しますと、きちんとこういうことが反映されているということを我々としては評価したいというふうに思っております。

ただ、40ページにありますけれども、やはり専門家の疑問というものが実際上げられて、

それにきちんと答えてはいるのですけれども、おそらくこの後、国民一般に説明する際にも、同じような疑問が国民の間から上げられるだろうと。ですから、このような国民との対話において、専門家の指摘などに留意して、国民対話を進めていくことが望まれるというふうにしております。

4 1 ページが、積極的に国民の意見を聞いているかということで、全国シンポジウムでは聞いていますけれども、社会科学的要件についても聞いていて、その結果は放射性廃棄物ワーキングに報告した後、我々に報告してくれるということになっていまして、これもその報告を待ちたいというふうに考えております。

4 2 ページでございます。研究開発に入りまして、技術評価、これはいろいろ詳しく調べて結論といたしましては適切に行われているというふうに結論を、4 3 ページの評価素案の丸で出しております。ただ、ちょっと細かいのですけれども、長寿命核種の分離変換技術、これについては地層処分への影響・効果の評価というものが平成 1 9 年度以降行われていないことが判明しましたので、これは今後、適切な時期に地層処分の技術者も入れた評価というのが行われることが望まれるという指摘をしております。

あと、NUMOが作成中の包括的技術報告書、これも国内外の専門家によるレビューを受けてより信頼性の高いものにすることが望まれるとしております。

4 4 ページが成果の活用でございます。これは具体的に言いますとNUMO作成の包括的技術報告書、これはタスクフォースを通じて今作られていまして、この中で適切に反映されていくだろうということで、これは包括的技術報告書がきちんとできれば、きちんと確認できますけれども、今の我々の得られる情報に基づきますと、おそらくこれで十分成果は活用できているというふうに見ております。その包括的技術報告書においては引用文献の明記ですとか、あとこれまでの何か具体例としての成果の活用報告をして欲しいというようなことを、4 4 ページの評価素案に書いてございます。

続きまして、4 5 ページでございます。連携ということで、これは地層処分基盤研究開発調整会議が開かれておりまして、この中で全体計画というのが作られて、そのレビューも行われていることを確認しました。ただ、今後の要望といたしまして、評価素案のまず 2 番目の丸で、ただこの調整会議の動きというのがインターネット上、なかなかたどりづらくて、把握しづらかったので、そこは改善を求めています。3 番目の丸で、この全体計画はあくまでも基盤技術の部分でございまして、本来的にはNUMOの行う応用技術との一体化が求められるのではないかとということで、その一体化に向けたリーダーシップをN

UMOがとるべきだという主張をしております。

46ページからがその他ということで、進捗状況の確認ということです。1番目は先ほどの規制委員会が落ちてしまったので、従来2であったものが1に繰り上がっています。回収可能性の話でございますけれども、これはヒアリングでもございましたように、回収可能性についての調査研究がちゃんと行われていることを確認しましたので、今後も更にこの具体化に向けて検討されることが望まれるという指摘にしております。

続きまして、49ページの2でございます。社会的側面に関する調査研究。これもヒアリングでありましたけれども、行われていることは確認しましたが、特に最近のNUMOの調査は、職員の能力向上にどうも使われているようだということが判明しました。これはおそらく職員の能力向上自体、結構なことなわけですが、社会的側面の調査研究の趣旨は、やはりそれを実際に社会に還元して、きちんと処分地選定につなげていく、国民の理解につなげていくということだと思いますので、これは前回ですか、織先生がおっしゃられた社会科学分野の学会というようなこともございましたので、ここの2番目の指摘は評価素案では社会科学分野の専門家に広く意見を求めること等ということで、具体的なテーマ設定がなされることが望まれるというようなことにしております。

50ページが研究者や技術者の育成ということで、若手研究者向けの公募型研究開発というのが行われているわけですが、なかなかこの地層処分という長い事業を行うに当たって、研究者や技術者が今後も継続的に確保・育成されていくのかということにつきましては、やはり課題があるのではないかと。このような状況を踏まえて、産学官協働で人材の継続的な確保・育成に向けた方策というものの検討が望まれるということで、ちょっとなかなか我々自身具体策がなかなか思い浮かばないところもあって、ちょっと抽象的な指摘にとどまっているのですが、重要な点ではないかなというふうに考えて、少し長めの文章で表現しております。

最後、51ページでございますが、直接処分その他の研究開発ということで、それぞれ行われていることは確認しました。今後につきましては、代替オプションについての継続的な情報収集、あと必要な調査研究が継続されることが求められるということと、3番目の丸で書いてありますけれども、NUMOの位置付けということで、NUMO自身が代替オプションに係る研究開発を直接的な業務としていませんけれども、地層処分に係る国民理解を得る上でも、代替オプションに関する説明は不可欠と考えられますので、これらの調査研究の状況を調査することにより、十分な知見をNUMOとして持つことが望まれると

いう指摘をしております。

最後に総評としまして、今回、総評は全くブランクでして、今回、総評にどういうことを盛り込めばいいのか。おそらく一般の人には総評しか読んでもらえないのではないかという感じもしますので、そのあたりも今日是非御議論いただければ有り難いと思います。

ちょっと説明が長くなってしまって恐縮です。以上でございます。

(森田部会長) どうもありがとうございました。それでは、これから議論に入っていきたいと思っておりますけれども、これは大変内容豊富、盛りだくさんでございますので、項目ごとに区切って確認をしながら進めていきたいと思っております。

まず、ただいまの説明のありました資料1の目次を御覧になっていただきたいと思っておりますけれども、この第2の評価の視点についてまず御議論いただいて、その後、第3のⅠ. 共通事項及びⅡの「国民理解の醸成」関連を、まとめて御議論いただきたいと思っております。そして次の第3のそれ以外をまとめて議論していただき、最後に第4の総評について盛り込むべき事項について議論していただければと思います。

大体、そういう四つのパートに分かれるということですがけれども、まずそこで最初に第2の評価の視点について、御質問とか御意見ございましたら御発言をお願いしたいと思います。

どうぞ。

ページで申し上げますと、7ページから9ページまでの部分になりますけれども。

どうぞ、八木委員。

(八木委員) 視点そのもののところとちょっと違うかもしれないのですがけれども、この視点を考えて評価するに当たって、今の事務局案で「十分に」という定性な言葉が結構たくさん出てきているのですがけれども、そもそもどのレベルを十分とするのかということの基本線としては委員で共有しておいた方がいいと思っております。要は一般的な政策決定において十分というレベルなのか、この事業がより、要は高信頼性が求められるから、それよりも要は大分オーバーチブであったときに十分とするのかとか、そのあたりを多分今すぐここでちょっと決めるというわけではないと思っておりますけれども、議論の中で少し視点に入れておきたいと思っております。

(森田部会長) これについては、原案を作成した観点からまず御答弁を。

(川合参事官) できるだけ「十分に」と使わないようにしたつもりなのですが、それでも残っていましたら、是非ちょっと御議論いただければとは思っております。我々の趣旨は、何かこの

最終処分だからより厳しくという観点というよりは、一般的な行政の進め方として十分なという意味合いで使っているような気が、今問われればしますので、そういう意味で見ただけであればと思います。

(森田部会長) 今の点、ほかの方、いかがですか。

織委員、どうぞ。

(織委員) 今の点でなくてもよろしいでしょうか。

(森田部会長) できれば、「十分」を十分に整理してから次に行ければと思いますけれども。

どうぞ。

(大屋委員) 今のところですけれども、ざっと見た限りでは、「十分な」というのが正面に出ているのは、4の1、2あたりでしょうか。つまり、評価の視点に直接出ているのは、科学的有望地の検討において、公正性・透明性の確保と、外部専門家等の意見の十分な反映というところが正面から出ておるとのことなのですが、それを踏まえた上でちょっと申し上げると、ここについてはやはり行政の普通の進め方から見て、当然求められる数字を満たすというのは当たり前なのですけれども、過去の経緯を鑑みると、もう一步踏み込んで意識したものだと捉える方が良いのかと思います。というのは、前回のヒアリングで北海道のNPOの方からも御指摘がありました点と関わっているとは思いますが、やっぱり1回その経緯で誤解とか踏み間違いがあって、相互理解が失われると、その後、なかなかその信頼醸成が難しいということはあるものですから、その観点で不信を醸成しないレベルで通常よりはやや念入りにやるのだということは踏まえておいた方が良いのかというふうには思いました。

以上です。

(森田部会長) 難しいですな。問題提起された八木委員はいかがでしょう。

(八木委員) 私も同様の認識では、一般論としての「十分」ではないという認識であるということに、もしそれが前提なのであれば、前文にこういう姿勢で評価に臨んだということが書いてあって、それにあわせて表現が評価されていけばいいのかなというふうには思います。

(森田部会長) ほかにいかがでしょうか。

私自身の認識だと、「十分」というのは完全とは言わないけれども、もう一応一定の効果が上がる水準に達しているぐらいのニュアンスかなというふうに思っているのですけれども。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。大体それぐらいの認識かなと思いますけれど。

ども。ではいいですか、これは。

では、織委員、どうぞ。

(織委員) 考え込んでいたのですけれども。先ほど川合さんの方からもお話があったのですけれども、ちょっと50ページのところで長期間にわたる若手の継続ですとか、技術継承というのは、本当に重要なところだと思うのですけれども、その評価の視点に当たって、国民の信頼性確保とか、そういったことに加えて、その長期的な取組ですとか、技術的な継承といったような、そういった視点も何らかの形で明記しておいた方がいいのではないかなというふうに思ったのですけれども。もう既にある程度出来上がっているので入れるのは難しいのかもしれないのですけれども。随所に素案の中には入り込んでいるのですけれども、そういった視点は少し入った方がいいのかなというふうに思いました。

(森田部会長) これについてはいかがでしょうか。

どこか具体的にどこに入れるかとか。これは今の50ページのは飽くまでも。

(織委員) ええ。例として。

(森田部会長) NUMOのところそれが。

(織委員) 最初の基本的な考え方(案)のところには何か入れ込めないかなというふうに思ったのですが、その長期的な視点ですとか、あるいは技術継承性といったものもその評価をする際には考えていかなければ。端的に現時点での施策の効率性ですとか評価ということではなくて、現時点の施策が長期的な継続性ですとか、技術継承というものも踏まえて考えているのかどうかということも、評価の視点として入れておいた方がいいのではないかなということで、7ですとか、あるいは8、9のあたりのところに入れ込めれば。7ページのところの基本のところに入れて、8、9の中、評価の視点の中に入れ込めればいいのではないかなというふうに思いました。

(森田部会長) 事務局の方、どうぞ。

(川合参事官) この基本的な考え方は別に三つに絞る必要もないので、4番目として入れさせていただきますというふうに思います。

(森田部会長) かなり基本的な考え方、1項目を加えるというある意味では大きな問題ですけれども、よろしいですか。技術的なことについては。では、これも反映していただくということでもいいでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、大屋委員。

(大屋委員) これは評価の視点、直接のお話ではないのですが、そこから削られた点についてなのですけれども、余り言うと、実際にけんかされるのは事務局なのでどうかと思うのですけれども、資料2の方については、これは安全確保に関する事項であるという先方の主張にも理解できないことはない。根拠薄弱だという気がしないことはないけれども、最終的に突っ張られたら26条の2項があるからまずいのだということについては理解したつもりでおるのですが、だとしても参考資料1は削らなくてもいいのではないかという気がいたしまして、というのはこれは早期関与の話ですけれども、早期関与自体はそれは国民の理解を得ることが目的であって、安全確保に直接関係のある事項ではないと。したがってその26条の2項の範疇（はんちゅう）にも関わらないのであるというふうに、正面から突っ張ることができる案件のような気がします。というわけで、私としてはやはりこれは参考資料1の観点を入れて、規制がきちんと行われているということを規制機関自身がアピールしてもらうことが、その国民の理解の形成と、したがって事業推進に必須なのであるということを主張した方がいいのではないかというふうには思いました。

以上です。

(川合参事官) 関係省庁協議の論拠を御示唆いただき、大変有り難く思います。おっしゃる線は一つ妥協を図る上でいい線ではないかなと思います。問題はこの参考資料1を盛り込むと同時に、これに基づくメッセージをどう書くかということで、先生が今おっしゃっていただいたような線を、これは総評に入れることになるのでしょうか、その辺も含めて御議論いただければ大変有り難いと思います。

(森田部会長) 今の点、谷口委員どうぞ。

(谷口委員) 今の大屋先生の御意見には私も賛同します。私もけんかをするつもりはございませんけれども、やはり、今回は廃棄物処分をちゃんと進めていくに当たってということなので、そういう面で国民が規制側の見解を求めることは十分あるわけですから、その観点からやっぱり重要であるということは、何らかは書いておく必要があると思っています。諸外国と競争しているわけではありませんが、諸外国の例を見れば、規制機関はサイトが決まっていなくても、基本的な考え方なり、こういう判断基準を持って今考えているとかいうことは言うわけですから、そういう面で我が国はスイス等と比べるとハンデキャップを持って進めている状況で、やはり問題だと思う。原子力規制委員会は、国際標準で規制活動をすると言っているわけですから、国際的プラクティスに沿って、処分問題にも関与することが重要だと私は個人的には思っています。

(森田部会長) この点、ほかにいかがでしょうか。

ではどうぞ。

(山本部会長代理) 基本的考え方のところ、長期的な視点というのを加えるということはいいことだと思います。それに加えて、ちょっと違うのかもしれませんが、付け加えたいことがあります。今、評価している対象は高レベル廃棄物が重点ですけれども、各団体というか、各組織が一生懸命広報活動とかしているにもかかわらず、なかなかうまくいかないという理由は、やはり例えば国民の放射線に対する感覚というか、そういうものが、怖いというだけで終わっているからではないか。例えば天然に自然に放射線はあるし、自分の体の中にあるし。そういうものと比較して、高レベル廃棄物の処分研究開発では十分安全にするような努力をしているというような、その基準の比較というか、そういうものが国民に共有されてないから理解がなかなか難しいのかなというふうに最近思い始めました。それをどこに書いたらいいか、よく分からないのですけれども、この高レベル廃棄物に関わっている組織の評価、その組織がどれだけ頑張ってもうまくいかない部分のところに関しても、何か言及すべきではなかろうかという気がしています。幾ら頑張っても聞いてくれないです。放射線のホの字を言っただけで、もうこれは危ないものであると、そういう感覚がたくさんあるように思います。

何て言ったらいいか、そういう思いをお伝えします。

(森田部会長) ありがとうございます。ただいま御指摘のことは、先ほどの参考資料1を報告書の中に何らかの形で反映するかということと、ちょっと違うような。

(山本部会長代理) ちょっと違います。

(森田部会長) すみません、では最初の大屋委員の問題提起されたことについては、よろしいでしょうか。ただ、これはもともと規制機関について、こういうことを言う権限があるかどうかというところが、規制委員会側（がわ）の反論だというので、少し内容面でこういうことが必要であるという書き方をする、正面から権限があるという話ではないわけですね。大屋委員どうぞ。

(大屋委員) 一応、そこは私が言う方がいいのか分からないけれども、権限の話を詰めてするならば、それは原子力委員会設置法の解釈でまずやるべきであって、そこからは第2条で重要事項に関することは基本的に含まれているのだから、特に除外されていない限りやって何が悪いのだということは言って構わないだろうと。ただ、一方でいわゆる構造論ですよ。その条文上はそう書いてあるけれども、規制機関としての側面と、推進機関として

の側面を考えたときに、両者の構造からするとどうなのだというのが向こうの言い分だと思うのですが、これは要するに条文に書いていないことを根拠にしているという点で、一段脆弱（ぜいじゃく）ではあるわけですし、その規制機関だって通常の行政機関としての側面はあるはずであって、規制機関だから何か国家公務員法に従わなくていいなんて、そういうことはないのですから、である以上、もちろん先方の規制機関としての主務について口出しをしないというレベルは構造論に基づいて守るにしても、国民の理解を得るところに限って言うならば、通常の家機関として同じではないですかということではねる方がいい案件だというふうに、私自身は思います。

以上です。

（森田部会長）貴重な御意見、ありがとうございました。

どうぞ、織委員。

（織委員）ソフトな面で。今の法的な話は正にそうだと思うのですがけれども、国民からしてみると、METIだろうが規制庁だろうが、その関係ではなくて、国としてということで見ているのだと思うのですね。ですから、そこで余りにも強く縦割りのことを言われてしまうと、やっぱりそのこと自体が不信感につながっていくということは、一面としてはあると思うのです。だから私たち国民一人一人が見たときに、ここは文科省だからとか、規制庁だからという見方は決してしていなくて、国が全体として原子力政策をやっている。その中の一環として高レベル放射性廃棄物処分だという理解の中で、信頼性を醸成していくためには、行政機関としてどうあるべきかという、そういう視点を持っていただければなというふうに思います。

（森田部会長）どうぞ、出光委員。

（出光委員）今の件についてですけれども、それでなかなか法律的なところがあって、省庁間のけんかになるというのは余りよろしくない、逆に信頼性を失わせることになるかなと思うのですが、一方でこの事実関係としてこういうことがあっているというのが、もう既に議論になっていますので、ここで議論した内容を全く載せないというのは、逆に規制庁を慮る余りに事実を隠しているというふうになってしまうおそれがありますので、事実を事実として、こういうことを諸外国ではやっているというのを載せるのは、もう最低限はあるべきかと思います。

（森田部会長）ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

今のところを私なりに整理させていただきますと、今、織委員がおっしゃいましたけれど

も、余り法律的にぎりぎり権限論争するのではなくて、むしろ国民に対してきちっと説明することが重要であると。そのような観点から評価したときに、外国ではこうやっているよと。したがって我が国でもそうした方向ですべきではないかというようなトーンで書くということで、よろしいでしょうか。具体的にどこにどういうふうを書くかというのは、なかなか難しいと思いますが、これは事務局との間で詰めさせていただきたいと思いますが、大体そういうトーンで、この資料2の内容につきましては反映するというところで、これは御異論はございませんか。

分かりました。ありがとうございました。

それでは、先ほど言った長期的視点、山本部会長代理がおっしゃたことについて、いかがでしょうか。

どうぞ、出光委員。

(出光委員) 山本委員の言われました長期的というのと、あとリテラシーの件について実例がごく最近ありましたので、ちょっとお話しいたします。二、三日前ですが、金土と一般的なイベントに参加して霧箱を見せましたところ、高校生が2,000人ぐらい来て、そのうちの10分の1ぐらいの人はきちんと説明を聞いてくれたのですが、意外とびっくりしたのは、約半数の人が α ・ β 線、 γ 線と聞いてもピンとこなかったと。まず、そのレベルだったということと、あともうほぼ全員が空気中で放射性物質が放射線出しているとか、宇宙線が降り注いでいるとかいうのを知っている人は皆無でした。霧箱を見て、中には危ないと思って寄ってこないという方もいらっしゃいまして、そういうリテラシー的なところはまだまだだなと。そういう状況の方、説明を聞いた方は放射線についてはもう放射線と聞いただけで危ないと思っていただけけれども、世の中にもあるのですねというふうに聞いてくれる方は良かったのですけれども、そうでない方は、多分そういう情報に接しないともう放射線イコール危ないということだけで、レベルを考えずに、思っている方がほとんどではないかという気がしました。

その中で、放射性廃棄物の処分という話のその説明だけしても、多分、これでは伝わらないなというところがありますので、説明される方、多分、NUMOも含めてもうそもそも放射線についての話から始めているとは思いますが、そもそもやっぱりリテラシーをつけるということは、やっぱり何か必要だなというふうにはすごく感じました。

ということで、ちょっとこのどこに盛り込むべきかというのはなかなか悩ましいですけ

れども、以上のようなもう最近の話です。

(森田部会長) ありがとうございます。これまでの評価ですと、どういう活動をしているか、どういう機会に情報提供しているかということでありますけれども、その内容については余り踏み込んでいなかったかなというのは、今の御発言を聞いて思いましたけれども、その視点からも含めて、ちょっと中に反映させるようにしていただけますでしょうか。

(八木委員) 基本的には、今の出光先生の御発言に反論というわけではないのですが、ただやっぱりこの問題が進まないことをリテラシーに余り求め過ぎるのは、それもちょっとまた別のミスリードを図る部分があるので、その表現は若干留意した方がいいと思います。国民が放射線リテラシーがないからこれが進んでいないなんていう評価が、前面に出るということは出光委員も当然望んでいらっしゃると思いますし、望ましくはないので、少し表現だけ御再考いただきたいと思います。

(森田部会長) むしろ、リテラシーを高めるためにどういう形で働きかけているかということだと伺っていますが、それも。

(八木委員) 一般論としてというので、ここには入らないのだけれどもという御指摘があったのもそうだと思うので、その問題は指摘してもいいと思うのですが、あくまでもこの多分、それが根幹なのかと言われると、ちょっとここでは長くなりますけれども、私は議論があるというふうに思います。

(織委員) 山本先生の御意見は、どんなに頑張ってもやっぱり一定の限界があるのだというお話だと思うのですね。それで、私、リスクコミュニケーションの現場で、これは20%理論というふうに常々言っているのですが、80%の人はきちっとリテラシーを上げていったりとか、情報を与えていってれば変わることができるけれども、やはり20%の方、リスク受容の段階において、宗教的ですか、あるいは社会的、あるいは政治的な思想から、どうしても価値観を変えられない方というのはやはりいる。ところが多くの施策の場合は、その変えることができない20%に多大な労力をかけて、本当は変わる可能性がある80%にそれをかけることができないというのは、リスクコミュニケーションの現場ではよくあることなのですね。

ですから、私どもリスクコミュニケーションの現場では、むしろ20%に力を注がなくて、20%よりか、80%にどうやって力を注ぐかというのを中心的にやればいいのかというような話をさせていただいている。ちょっと補足です。

(森田部会長) 八木委員、何かございますか。よろしいですか。

では、そのこともという言い方もよくないかもしれませんが、リテラシーの問題、書き方は難しいかと思えますけれども、やはり国民にどのように理解してもらっているか、それに対してどういう働きかけ方をしているかということに関わりますので、少しまたどこにどう入れるかということも含めて検討をしていただきたいと思います。

それでは、時間も押しておりますので、次のところに入りたいと思います。次が評価の1のところになりますけれども、評価の視点の共通事項及び国民の理解の醸成関連。今のところ、ちょっともう踏み込んでしまったような気もいたしますけれども、それにつきまして、どうぞ御発言お願いいたします。

先ほど最初に事務局の方から24ページの国民の意識の醸成関連で、私の発言を取り入れてこうなったというところがありますので、少し説明させていただきますと、この最終処分場の問題と申しますのは、例えば原子力発電所を稼働すべきかどうかという話ではなくて、既に存在をしている高レベル核廃棄物をどう処理するかという問題ですので、こういう処分場をつくってはいかんと申す、いいかいかんかという話ではなくて、どこかにつくらざるを得ないというのが問題前提だと申すと、そのつくる場所をどこにするかというのは大変難しいわけですから、むしろ問題の投げかけ方としては、どのような方法ないしルールでその最終処分場を決めるのが望ましいのかと。それについて国民の方に御議論いただきたいと、そういう投げかけ方が必要なのではないかなというふうに思っております。

技術的にどの程度のリスクがあるとか、どういう方法であるとかということを理解いただくのも重要なのですけれども、多分にこれはそうした技術的な問題だけではなく、社会的にロケーションを決めなければいけない。どういうやり方、どういう方法、どういう手続でもって決めるのが合理的であるかと。それに関心を向けていただきたい。それをエネルギー庁の説明にしましても、当然前提にはそれはなっているわけですが、表からきちっと認識をしてもらおうような発信というのがあったのかなと思うと、ちょっとそれが希薄だったかなというような気がしたものですから、そういうことを申し上げたということです。

そんなことは言うまでもないというならば、削除していただいて結構ですが、ほかにこの点についていかがでしょうか。

特に、これは最終的、総合評価にも関わってきますので、その評価素案のその評価のトーンですね。それについて御議論いただければと思います。

(八木委員) 「国民理解の醸成」関連のところの例えば28ページなのですが、具体の

素案の文言ということでしたので、最後にアクセス件数の増加に向けた取組が望まれるという、28ページの評価素案の一番下のところになりますけれども、割とほかと比べると、かなり具体的な文言になるのですが。本当にアクセス件数の増加を見込むのかというところはなかなか難しいところで、特にこれほかと比べるとここだけ具体で書かれているので目立つということでもあるのですけれども、どうなのでしょう。素案にこういうふう書き込むと、きっと頑張ってアクセスするだけなので。

全般を通じて、ほかの項目もそうなのですけれども、シンポジウムの評価というのはやっぱり何であるのかというのが、前々からちょっと議論になっていて難しいところがありまして、出席された方に遡及があって、それがアンケートの結果として返ってくる。それ自体は意味があると思うのですけれども、ではそこに出席されていない方にこのシンポジウムの内容とかがどう活用されていくのかということは、単にアクセス件数が増えたらそれで遡及したというふうな単純な話ではないのは、ここで議論するまでもないことですし。ちょっと今、具体的にこうした方がいいのではないかと案が出てこないのですけれども、少なくともちょっとこの文言については若干修正が必要ではないかというふうに思います。

(森田部会長) いかがでしょうか。

(出光委員) 今の件、同感です。アクセス件数だけだと、同じ人が何度も見に来ているのと、広く多くの人に広がるのでは全然意味が違ってきますので、ちょっと評価項目というか、何か目的を取り違える可能性があるのも、この文はない方がいいかなとは思っています。ただ、どうやって多くの人に知ってもらおうか、あるいは関心を持ってもらうかと。そこにやっぱり知恵を絞るべきかなという気はいたします。

(八木委員) その意味で、これもちょっと全般を通じた形になると思うのですけれども、これまでの活動を評価するということと、実際にはこれから科学的有望地が提示されて、いや応なしにニュースとかでそういう言葉が出てくる可能性が高くなっていく段階で何をするのかというのは、もうフェーズが異なるので。これまでの状況でやってきたシンポジウムの評価が何であったという課題が、イコールこれからどうするべきかには、多分結びつかないことになっているということは押さえるべきではないかというふうに思います。

(織委員) 全体を通じてなのですけれども、前も話をしたと思うのですけれども、誰に向かって何をやっていくのかということがいま一つ見えない、シンポジウム、つまり正に森田部会長がおっしゃっているように、これが必要だということを全国的にまずベースとして

理解するという話と、それから有望地が出てきたところの段階で受け入れるかどうかという話と、それから実際に自分の近くにあったときに嫌だというような話と、それから今、嫌悪を持っている人たちを変えていくという、かなりいろいろな側面で異なってくると思うので、そここのところ、広くベースとして必要性を理解してもらうことなのか、あるいはこのプロセスを理解してもらっていることなのか、何かそういったことについてもう少しきめ細やかな評価というのが必要なのではないかなというふうに思います。

(森田部会長) どうぞ、大屋委員。

(大屋委員) 先ほど八木委員から御指摘のあったところなのですが、これでいいのかという点の御指摘としては、全くそのとおりで思うのですけれども、これ文章的にやっぱり非参加者の間での情報共有だから客観的に評価することは難しいというのがまず本筋で、なのだけれども、そこで終わらせると評価として何を言っているか分からないから、少なくともということを出してみたという筋だと思うのですね。なので、本筋としては例えば国民全体を対象にして大規模社会調査をやるとか、標本抽出でやるとかすればやれるのだけれども、ちょっと予算的にどうなのよとかいうことを考えると、この程度の話で出してきたという筋で読まなければいかなのかなとは思いますが。ただ、で、アクセス件数かというのはちょっと微妙なところがあるにはあるので、件数の二文字は削ってもいいのかなと。つまり、アクセスを容易にするとか、アクセスを増加させるということ自体は悪くなくて、それを単純に何回ロードされたかという件数ではかると、ちょっと不適切だよねと。広がりとか滞在時間とか、いろいろもっとその人が実際読んだかどうかということをチェックする指標なんかもあるでしょうということ踏まえて、そこをちょっとぼかせばいいかなというふうには思いました。

以上です。

(森田部会長) この点はほかにいかがでしょうか。

ちょっと私の個人的なコメントをさせていただきますと、今、いろいろなところとにかく世の中に問題がいっぱいあったり、事件がいっぱいあったりするのですけれども、それに関心を持ってもらうというためには、例えばネットニュースであるとか、ネットビジネスの場合にはそのヒット数をかなり重視しております。これは賛成か反対か十分に理解したかどうかはともかく、そのことに関心を持ったということの証明になるわけですし、それが第一歩ということであるならば、ほかに代替指標とか取組の方法がないとするならば、これも一つのやり方かなと。細かく件数を入れるかどうかというのはテクニカルな問題が

あって、件数になってしまえばしまうほど、関係者みんなでクリックしようぜという話になっても困るのですけれども、いずれにしましても、これは何万とか何十万とかになりますと、それなりに関心があるということの証明になるでしょうと。いいねを押すかどうかという話になるかもしれませんし。それをできるだけその数を上げるように発信のコンテンツをなるべく関心を向けるように変えていく。そして、ツイッターの場合ですと、リツイートでも何でもいいのですけれども、シェアでもいいのですけれども、そうした形で広げていうと。その一つの指標なり、きっかけにはなるのかなという、あえてちょっと皆さんと違う、そういうことも言えるのかなと思いますけれども。

そういう意味で言いますと、どうでしょうか、これ、では谷口さん。

(谷口委員) 国民理解とかこういうことに関して思うのは、先ほど八木さんも言われたみたいに、少しずつこれからもし進んでいったときに、フェーズが変わってくる時の在り方というのが、何か余りまだクリアに出ていない。先ほど長期的な視点というのもありましたけれども、今、シンポジウムとかいろいろなところで、今は科学的有望地に向かっているというので、こういうプレゼンテーションなり、こういうコンテンツで情報提供しようとしているのであろうと思いますけれども、有望地が提示された後、有望地以外の示されなかったところの大多数の国民に対して、どのように処分問題の理解活動を進めていくのかとか、いろいろ局面が変わっていくわけですね。そういう意味で長期的な取組みが余りクリアに出ていない。どの組織も目の前の活動に一生懸命取り組んでおられるということはよく分かるのですけれども、そこが少し欠けているかなと。例えば、有望地提示後の段階がなかなか進まずに、こういう対話をあと10年とか15年やらなければいけないとかいったときに、本当にどうするのかとかいうこともあるだろうと現実には思うのです。そして、具体的に選定プロセスが進まなくとも、それまでの対話活動から得られた様々な意見の蓄積を情報として常に活用し提示していく姿勢、PDCAが回っていれば実現すると思いますけれども、何かそういうところの視点がまだ少し希薄なのではないかなと思います。

(森田部会長) ありがとうございます。もう少し具体的にこここのところをという、何か御提案を頂けますか。

(谷口委員) それは総論なのかもしれないけれども、先ほど長期的な視点という話があったので、やはりその局面で変わっていくことを理解活動の中でも十分に考慮していかなければいけない。それと同時に、重要なことは常に情報を生成していく活動をちゃんとやらないといけないということですね。それに応じて。いつも同じ情報でしゃべっているわ

けではないはずですから。常に我々が社会的に学習をしていっているという姿、立地に向けて社会的な学習をしているということをいかに見せていくかということも極めて重要で、一緒になって考えていこうというそういう問いかけも重要だし、何かそういうふうな意味の中長期的な取組の基本的な姿勢というのが、もう少し書き込まれる必要があるのではないかと考えています。それは総評でもどこでもいいかと思っています。

(森田部会長) 分かりました。一応、評価の視点そのものは、何回かといいますか、議論の上で固めてきたものですから、それ以外のことにつきましてはいきなりここへ出してというと、多分、これまでプレゼンされた方もやや戸惑うところもあろうかと思いますが、それを聞いてみた評価の結果として、例えば総評に付け加えるとか、あるいは最初のところに少しそういうことも重要であるというふうに認識しているということを入れておくというぐらいでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次の第3のパーツのところに入りたいと思いますが、ちょっとその前に私自身、気がついたところですが、この評価の素案のときにこの文言ですが、もちろんお気づきになっていらっしゃると思いますが、我々の評価として、よくやっているという意味での、それが行われているとか、有用であるとか、一部、高く評価するというのもありましたけれども、そういうのがありますし、我々としてはそれほど高くない評価というところでは、望まれるとか、期待するとか、そういう表現も使われておりますので、その辺も少し気にしながらコメントを頂ければと思います。では1、2のところはよろしいですね。

では次の3の残りの部分について、御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(織委員) ちょっとどのように具体的に入れるか分からないのですが、2点あって、この点に関して34ページのところの体制のところなのですが、今のNUMOの体制では不十分と考えられるというのは、その量的な部分もそうですけれども、質的な部分でも前もお話ししたように、やはり地域の方とコミュニケーションをするという面で、そういったタレントとか、能力がある人をもっと増やしていく、外部からも入れていくというような形の取組がなされるべきなのではないかなということが1点と、この34ページの話が36ページのところにも関わってくると思うので、やはり人が十分いなければその地域のニーズに応じた情報提供、あるいは質的な人材がいなければできないということなので、そこら辺は少しその関係が分かるような形にさせていただければなというふうに思

いました。

(森田部会長) ありがとうございます。その点はよろしいでしょうか。今の量を増やせというのも、評価としてはできますけれども、なかなか実施するのは難しいかもしれませんけれども、その内容の点を改善しろという御趣旨だと思いますので、質の点をもう少し絡めて。

(織委員) それともう一点、これはすごく難しいかもしれないのですけれども、実際に地域のニーズですとか、候補地が出てきて、手を挙げるところが出てきたところで、ある程度柔軟性を確保するというか、状況状況に応じて適切な判断ができるような体制ですとか、そういったそのバーターといいますか、何かそういうのがなければ長期的に継続していくのは難しいのだろうなという、かちかちとやっていくだけではなくて、そういうのが必要なのではないかなという、それをどう入れるのか、ちょっとうまく考えつかないのですけれども、それが一点、指摘させていただきたいと思います。

(森田部会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

どうぞ。

(八木委員) 関連してになりますけれども、先ほどの谷口委員の御発言とも関連してしまうのですけれども、34ページ目の2のところ、量を拡大するとか、質を拡大するというのが結局何でうまくいっていないかという、この先、やっぱり具体的にどう展開するのかがちょっと曖昧というか、「誰に対して何を」が曖昧であるがために、結局体制が整っていないというのが事実だと思いますので。評価素案の中にちょっと今うまい表現が浮かばないのですけれども、多分、先ほど谷口委員がおっしゃったことを具体で入れると、ここは一つあり得ると思うのは、そういう形でもう少し明確にどう進んでいくのかということが見えるような検討ないし、情報提供が必要だという文言は入れても良いかというふうに考えます。

(森田部会長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

大屋委員、いかがですか。

(大屋委員) ここについては、そこをどこまで正面から踏まえるかというところは判断があると思いますけれども、結局、NUMO自体がもちろん収益事業者ではないですから、その体制が人的にも予算的にも電気事業者に支えられているという構図があるわけです。ですので、34ページの評価素案の二つ目の丸ですけれども、電気事業者の取組について頑張っていますけど、今後も頑張っていくって下さいという書き方をしているわけですが、こ

こでNUMOを継続的に支援する、取組を支えるというところに触れてもいいのかなというふうに思いました。

これは電事連の方も当然意識してそういうことをおっしゃっていましたので、念押しするほどのことかなという気もしなくはないのですが、一応意見としてはそういうことです。以上です。

(森田部会長) ありがとうございます。それも少し反映していただくということで。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私から、1点ですけれども、それぞれの担当行政機関、関係機関の間で、もう少し連携を深めるようにというのは最初の御発言がありましたけれども、そういう評価はどこか入っていましたか。

(川合参事官) 具体的に申しますと、共通事項の2番目でございます。我々の評価とすると研究開発は調整会議があつて、そこでやられている。基本方針上の役割分担は今資料を作っておりますが、ただその役割分担表ができて十分かという御議論があるのではないかという気がいたします。

(森田部会長) 先ほどもあつたケースもそうですけれども、単に役割分担をするというのは重複がないようにするとか、全体としての仕事を適正に配分するということだと思いますけれども、それらの間での総合性、調整といいましょうか、連携というものをもう少しあつた方がいいのかなというのは最後の方にも関わるかなと思ったのですけれども、入れてもいいのかなという気がします。これも特に場所がなければ総評ということになるのかもできません。余り総評に注文ばかり書いてもあれですし、最初からのフレームがないところにそこが問題と指摘するのはいかがかと思っておりますので。

ほかにいかがでしょうか。

谷口委員、よろしいですか。

出光委員は。

(出光委員) 問題点ばかり指摘してもなんですけれども、そういう意味では、今までやってきた国民に対する情報提供というのは、それなりにやってきていて、全く無駄だったということではなくて、それはそれでちゃんと国民に伝わるようにという努力もされているし、ある程度は伝わっていると思います。そこは評価をしてあげて、今後はもうちょっと興味のある人だけが集まってくるようなものではない、もっと広げたという、そういうことが一応書いてあるのですけれども、そういったところもちょっと強調してもいいのかなという

気がいたします。

今までやったことは、無駄ではないと、ちゃんとやっているのはやっている。ただ、今後はもうちょっと目的を明確にして、その目的に沿う形に知恵を絞っていく必要がある。そういうふうなところをもうちょっと強調した方がいいのかなという気がいたします。

(森田部会長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか、この部分。また、お気づきの点がありましたら、今日のほかの委員の方の御発言も含めてですけれども、事務局の方に寄せていただければと思います。

はい、どうぞ。

(出光委員) それでいくと、ちょっと先ほど事務局から出されました21ページの表と申しますか、このチャート。こういうものがあると非常に分かりやすいなというのは思いました。これが網羅されているかどうかは別として、これは今までやられているのをまとめられているのだと思いますけれども、こういった形で出していただけると非常に何がどう進んでいるとか、例えばこう書かれていて、余りうまく行ってないものについては、ここがまだ弱いとか、こういう図があると非常に分かりやすいなと思いました。

(森田部会長) これは、川合さんの労作ですけれども、ほかのところでも確かにこういうのがあれば便利かと思えます。それぞれのところで評価のポイントが出てくる、分かってくるかなと思えます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。今のような御意見がございましたけれども。

それでは、予定より少し時間が早いのですけれども、最後の第4の総評に盛り込むことについて各委員より御発言を頂きたいと思えます。

その前に、山本委員、どうぞ。

(山本部会長代理) 研究開発のところの評価素案では、核種分離のことしか書いてなかったような気がしますが、43ページ、先週にも見学させていただいたように、研究開発、着実に進められているという印象を受けております。そういうことがここに書くべきことかどうか分かりませんが、着実に進められているということは評価するべきなのではなからうかと、そのように思いました、一般的なところで。それをどのように国民に伝えていくかというところがまたありますけれども、研究開発は着実に進められているという印象であったということは、見学させていただいたときの印象ですので、反映できるかどうか

かは別として申し上げます。

(森田部会長) ありがとうございます。

(谷口委員) 私も先週見せていただき、その場でも言いましたけれども、着実に研究開発は進められ科学的知識・知見の蓄積やPFIを通じた技術的能力が蓄積されてきており、今後、実施主体NUMOへの技術移転の問題がやはり極めて重要である。現在の技術移転スキームはまだ制度的に十分ではないと思うので、そこはやはり今後、地元との協定の問題はあると思いますけれども、一度真剣に国全体として考える必要があるのではないかと考えています。

そのことについても、やはり本部会の目的は関係機関の立地推進活動の評価ですから、今後に向けて、ここに成果の効果的な活用なされているかと、これまでのことが評価の対象かもしれないけれども、これまでから今後に向けて、そのことをやはり十分検討する必要があるということは私としては書いていただきたいと思います。

(森田部会長) ありがとうございます。

このパート3の方はよろしいでしょうか。

それでは、大体予定時間になったようですので、第4の総評のところ、こういうふうを書くべきだ、これは書いておくべきだということを御提案いただければと思います。

(谷口委員) その他のところに、社会的な側面の調査研究の実施があり、エネ庁やNUMOで行われていると書かれている、その事実は承知していますが、個人的に思っているのは、これまで大学等で行われてきた社会調査研究は公募型研究制度のなかで実施されるため、2年、3年という短期間で終了するとともに社会科学系の有識者を集め委員会方式で報告書をまとめて終わる。継続的な社会科学研究の実施が困難であるため、高レベル放射性廃棄物問題なり、廃棄物問題全般に対して関心を持って社会科学研究を進めていく若い社会科学系の人材を育てていくという環境がない。たとえば、拠点大学を設け、継続的に研究資金を準備し、そういうしっかりとした研究環境をつくっていくことが必要だと私は思っているところです。それと、高レベル放射性廃棄物問題は原子力問題の中からそれだけを切り取って議論すればよいというものではない。これから長い将来にわたっての社会や政治や経済などの変化を視野に入れつつ、大きな枠組みの中でこの問題をやはり俯瞰（ふかん）して論じられる若手研究者、そういう人たちが育ち、社会に向かって対話していくような姿を実現する、私は学術の世界でも重要なのではないかと考えています。

(森田部会長) 重要な御指摘だと思います。

はい、どうぞ。

(大屋委員) そのところで1点だけ、ごく小さなことなのですが、評価素案の2ポツ目で社会科学分野と書いてあるのは、これはこのままでいいですか。つまり人文を入れた方がいいですかという。リスクコミュニケーションとか、サイエンスコミュニケーションの分野はちょっと境界線だと言えば境界線なのですけれども、やはり人文の影響も非常に強いと思うので、2文字を入れておいていただいた方がいいかなと思いました。以上です。

(森田部会長) 哲学をやっている方から言うとそういうふうになるかと。それは入れるようにしていただきたいと思います。

それでは、総評の方に入りたいと思います。総評は、どう書くかということで、全くこれは原案がないのですけれども、何をどのように入れていくかということについて、いかがでしょうか。余計なことを最初に申し上げますと、全体としては、これまでのところを見て、こういう分野ではおおむね達成しているけれども、共通して、まとめてこういう点はもう少し努力が必要だというような書き方になるのかなと思っております。その中でも今日、新たにと言いましょか、非常に強く御指摘があったのは、やはり人材育成にしてもそうですけれども、リテラシーと言っではいけないのかもしれませんが、そういう認識の問題でもそうですけれども、やはりかなり長期的な視点に立って取り組むという、それを重視するべきではないかというのがあったかなと思います。

そのほかに、総評ですので、こういう形でこういうふうにするべきだと、最終的にはちょっとここでそれぞれ御意見いただいて、それを踏まえた上で、また事務局の方に原案をつくっていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ、八木委員。

(八木委員) 本日お話ししてきたことと若干繰り返し、重複になるのですが、これまでの活動でできている、できていないという評価とどうあるべきかというのはちゃんと意識的に書き分けるべきだと思っていて、できていないものは見直さなければいけないのはそうなのですが、それは過去の課題から出てくる、こうあるべき姿にはならないですし、一方で評価されているからと言って、それが次のフェーズで同じように展開されるべきではないと思いますので、最後総評のところではそういう締め方が一つ文言としてあるべきだと思います。

(森田部会長) 要するに、最初からあるべきところが100だとすると、達していないところの指摘と100を超えて更に何かするという、そのところをきちんと御趣旨と理解

してよろしいですか。

(八木委員) 先ほど、フェーズが変わっていくと申しましたけれども、やはり短期的に見るのではなくて、長期と短期を見据えつつ、常にチェックバックをかけていくようなことが一番重要だと思うので、そういう視点で申し上げました。

(森田部会長) 全体の書き方にも関わるところですけれども。

では、順番に。

(谷口委員) 私は、全体として、それぞれの関係組織の方々の評価ということだと思いますけれども、やはり3.11福島事故以降、放射性廃棄物処分問題というのは、それ以前より一層複雑化というか、問題が社会的に複雑化したという認識をまず持つ必要があると思っています。原子力利用の在り方についてもこれからどの方向に行くか、不透明性で不確実性はあるわけですし、福島のデブリを含めた廃炉廃棄物の問題もあるわけですから、今後サイト選定にあたって、これらの問題が常に国民から問われると思います。だから、一層難しい。

そういう面で、本当に全体として今回いろいろお話を聞いたけれども、ホール・オブ・ガバメント・アプローチ、真に全省庁、政府一丸となったアプローチをとることが極めて重要である。廃棄物処分問題は言うまでもなく原子力が抱える様々な問題は全てリンクしている。各組織はそれぞれ所掌する問題に取り組んでいるわけですが、やはり問題が複雑に相互関係しているということへの認識がまだ希薄なのではないか。希薄というかなかなか持ちにくいのかもかもしれませんけれども、物事を進めていくには極めて重要だというふうに思っています。そういう視点で、私はそれぞれの活動について評価していきたいと思っています。

(山本部会長代理) もうほかの委員から言われてしまった感じがしています。今まで考えていたミッションに対する評価とこれからのミッションがどのように変わっていくかというところははっきり区別するべきであって、現在まで頑張ってくださっている部分の評価もちゃんとし、これからそのままやっていたら多分まずいわけで、そこをやはり明確にできればいいかなと思っています。

谷口委員が言われたように、原子力全体の話がやはりあるわけで、高レベル廃棄物処分だけ、今存在するからという意味では別にしてもいいですけれども、全体の中の高レベル廃棄物処分だという感覚はやはり必要ではなかろうかとそのように思っています。

(森田部会長) 織委員、お願いします。

(織委員) 各委員がおっしゃっているように、今までの行政評価とは違って、これはやはり100年、1000年、次世代にわたる事業を評価していかなければならないということなので、現在の事業を短期的に評価するのではなくて、やはり将来世代に私たちは負の遺産を残さずに、そして一緒に協力してやっていけるためにどうあるべきか。そして、サイクルを回していけばどんどんステップアップしていく、そういうことが何よりも重要であるし、そこはほかの行政評価とはすごく違うのだという特徴はきちんと書いておいた方がいいのではないかと思います。

やはり谷口委員や山本委員、皆さんおっしゃっていたように、高レベル放射性廃棄物処分の問題だけではなくて、原子力政策全般に関わって責任の在り方というものを踏まえた評価をよりよいものにしていくために、私たちが現時点で考えなければならない視点を見せていくのだという、そういう姿勢みたいなものが出てくればいいのではないかと思います。

(大屋委員) 一つは、ちょっとやや違うことを言うことになるのかもしれませんが、この課題、要するに最終処分という課題は、国の今後の原子力、特に発電政策とは独立であるという話はした方がいいのではないかと。つまり、今後原発をつくるかやめるか、壊すかという話はともかくとして、今ある廃棄物というのは既に国民が得た恵沢の代償である。既に受けてしまった利益の後始末をどうつけるかという問題であって、今後の話とはちょっと独立に考えなければいかんのだという位置づけも書くべきだと私は思っています。

その上で、また哲学者はすぐ話を大きくして、と言われるかもしれませんが、要するに既に国民が等しく受けた便益の代償なのだから本来は国民全員が等しくそれを理解して負担を負うべき課題であるところを処分方法の制約から一地域に、一つの特定地域にその負担を集中的に担ってもらわざるを得ないという、そういう問題なのだ。そのことを理想的には国民全員が理解した上で、どうやればみんなで納得してそれを引き受けてもらえるかということを探さなければいかん、そういう課題である。

それを全国民が理解した上で決定がなされるということが理想的であって、現実的にはそれを実現するのは難しいことはよく分かっているけれども、そこを目指した国民理解の醸成に今後努力していただきたいという話を書いておくべきなのかなというふうに思いました。

(森田部会長) そのまま総評になるような発言だったと思います。

出光委員、どうぞ。

(出光委員) 一番最後だと一番言うことがなくなるんですけども、基本的には技術的などこ

ろで見ると、先ほどもありましたけれども、例えばVにありましたが、将来技術みたいなことも書かれていますけれども、基本的には現世代でやることをやるということで、現時点でできる技術を駆使して、この世代で決められるものは決めていく。そこはやはり書いていただきたい。

それで、オプションについては将来もっといいものが出たら、それを受け入れられる柔軟な姿勢を取り込んでいく。そこは今までのところを見ても、それなりに書いてあるのですけれども、そういったところも総評でもう一度確認していただければと思います。

(森田部会長) ありがとうございます。

最後になるともっと言うことがなくなってしまいますけれども、今回のこの評価のミッション自体は少なくとも関係行政機関がやっていらっしゃる活動について、それがどういうものであるか、適正であるかまだ不十分であるかということの評価するわけで、ここで将来的な計画を立てるとか何とかというのは、必ずしも適切な評価にはならないと思います。課題がそういう将来にわたる、そして全国民に影響のある、そして既に存在している廃棄物をどう処理するか。そういう問題であるということ認識して活動しているかどうかというのは評価の中に盛り込めるかなと思っております。

その中で、今日、いろいろ御指摘があったところのキーワードではありませんけれども、考えますと、一つはやはりかなり長期的な視点の問題であるということと、もう一つは問題が、これは大屋先生がおっしゃったとおりですが、基本的に合意をどうやって形成していくかという、その在り方についてきちんと理解を求めているかどうかということ。そして、3番目は、これはそれぞれ役割分担しておりますけれども、政府全体の問題であって、我が組織の役割は果たしたからいいよ、というのではちょっと困りますということが皆さんの整理すると出てくると思いました。

更に何かコメント、御発言はございますか。

したがって、総評といたしましては、全体としておおむねいいとか、何とかとか、そしてその中でもこういう指摘があったということですが、特に、今、総評としてあえて加えらるれば、そうした視点というものをきちんと反映していくべきであると、評価のプラスアルファの要素かもしれませんけれども、それを書くということになろうかと思えます。

具体的などういふふうな形で書くかというのはまたほかの機関とか内容等の調整を経て、事務局の方でお願いしたいと思えます。格調高い大屋先生の発言を使えるのではないかな

と思います。

それでは、私の方で勝手に整理したようではありますが、総評部分について特にほかに付け加える御発言等がございますか。よろしいですか。

それでは、一応今日予定していた議題は以上でございますけれども、意見ということではございませんけれども、岡委員長の方から何か感想、印象はよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、本日の議論を踏まえまして、事務局の方では次回までに修正案を是非作っていただきたいと思います。

それでは、お暑い中、どうもありがとうございました。次回の会合等につきまして事務的な連絡をお願いいたします。

(川合参事官) 次回は、9月30日10時から、また場所はここなのですが、そろそろ涼くなっているのではないかなと思います。

我々が評価報告書の全体像をお示しして、御議論いただければと考えております。本日はどうもありがとうございました。

(森田部会長) それでは、どうも本日はありがとうございました。

お暑い中、委員の皆様も傍聴の方も御苦労さまでございました。また、事務局はしばらく大変ですが、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の会合はこれで終わりにいたします。

どうもありがとうございました。